

施策別展開方針の見方

政策名

基本構想で掲げた6つの政策展開の基本方針を示しています。

SDGsとの関連付け

SDGs(持続可能な開発目標)として掲げられている目標のうち、各施策と関連がある目標を示しています。
※SDGsについては、156ページを参照ください。

施策名

政策を構成する施策名を示しています。

魅力 現状 課題

本市の魅力、現状及び課題を分かりやすく、記述したものです。「魅力 現状 課題」で示した項目が「施策の方向性」のそれぞれの項目に対応しています。

めざす姿

施策の基本目標として、5年後に到達させる状態を示しています。

成果指標と目標値

施策の基本目標「めざす姿」の内容を捕捉し、現状値からの達成度を客観的に測定するものとして示しています。①、②などの数字は、「施策の方向性」のそれぞれの項目に対応しています。

施策の方向性／施策体系

「魅力 現状 課題」で示した取組課題に対応し、施策としての取組の方向性、課題対処の姿勢や方針を示しています。

※施策によって方向性の数は異なります。

※「(総合戦略)」の記載があるものは、総合戦略にも位置付けられていることを示しています。

※総合戦略のうち、㊦は「雇用」分野を、㊧は「移住・定住」分野を、㊨は「結婚・出産・子育て」分野を、㊩は「地域づくり」分野を、それぞれ示しています。

施策の方向性

① 健康に対する市民意識の向上(総合戦略)

◆自分の健康づくりに関心を持ってもらうため、全ての世代に対し、フレイル^{※2}予防等を含めたポピュレーションアプローチ^{※3}を充実します。

② 健康づくりの推進(総合戦略)

◆疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、特定健康診査、人間ドック、がん検診など、各種検診を充実し、受診しやすい体制を整えるとともに、感染症などの発生・蔓延防止対策の充実を図ります。

◆健診受診後の必要な情報の提供や相談、指導を充実します。

③ 医療体制の整備(総合戦略)

◆在宅当番・夜間当番病院の維持、休日の医師及び看護師等の確保、救急医療に関する情報提供など、安心して医療を受けられるよう、医療機関と行政が連携し、救急医療体制を堅持します。

◆福島地域の医療体制については、診療施設の効率的配置及び充実を図り、医師、看護師の負担を軽減することによる安定的な医療体制の確保に努めます。

施策体系

① 健康に対する市民意識の向上[※]

② 健康づくりの推進[※]

③ 医療体制の整備[※]

※㊦は総合戦略のうち、「地域づくり」分野のこと。

市民と行政の役割分担

- ◆かかり付け医を持ち、医療機関の重複受診やコンビニ受診^{※4}を避けましょう。
- ◆自分の健康や生活習慣に関心を持ち、健康づくりに努めましょう。
- ◆従業員の健康づくりを積極的に支援しましょう。
- ◆疾病予防に努めるとともに、健康づくりに対する意識を醸成しましょう。
- ◆健康に関する知識の普及啓発に努め、地域で話し合っ各種検診を受診しましょう。
- ◆適切な医療の提供とともに、医療従事者の確保と育成に努めましょう。

行政

- ◆健康づくりに対する市民意識向上のための普及啓発に努めるとともに、健康づくり事業を推進します。
- ◆適切な医療の提供とともに、夜間当番病院やその他の医療機関の診療科目等の医療環境に関する情報を適切に周知します。
- ◆夜間・休日問わず、安心して医療が受けられる医療体制の確立を目指します。

※4 二受診：軽症患者が、本来重症者の受入れを対象とするはずの救急外来を、夜間や休日の時間帯に受診する行為のこと。

市民と行政の役割分担

施策の基本目標「めざす姿」を実現していくため、「施策の方向性」で示したそれぞれの取組の展開に当たって、「市民」、「事業者」、「地域・団体」、「行政」等が担うべき役割、関わり方などを示しています。